



氷川町文化協会会員募集

氷川町文化協会では、会員を募集しています。

◆対象

芸能・絵画・生花・陶芸・手芸・書道・絵手紙・墨絵・工芸・押し花などの文化愛好団体・愛好者で町内に在住または勤務している人。

◆年会費 千円/人

※複数の会に加入する場合、各会ごとに年会費の支払が必要が必要です。

◆申込期限

常時加入できます。

※団体内に町外の人が含まれていても加入できます。

問 氷川町教育委員会

生涯学習課

☎ 52・5860 (直通)

学 教

氷川町奨学資金貸付制度

この制度は、高等学校・大学・専門学校などに進学又は在学中の人で経済的理由により就学が困難な場合、申請することで奨

学資金を貸し付ける制度です。

◆資格

本人又は保護者が町内に居住し、かつ、日本学生支援機構又はその他の公私の団体から学資の貸し付けを受けていない者

◆奨学金の額(月額)

高等学校 15,000円
大学・専門学校 30,000円

◆貸付期間

貸付を開始した月から在学する学校の正規の修業期間

◆返還期間

卒業後1年を経過した月から貸し付けを受けた年数の2倍の期間内

◆貸付利息

無利息

◆申請時期

申請は、随時受け付けますが、4月から貸し付けを希望される方は4月27日(金)までに学校教育課備え付けの申請用紙でお申し込みください。

問 氷川町教育委員会 学校教育課

☎ 62・3313

お知らせ

八代広域行政事務組合鏡消防署氷川分署の開庁について

鏡消防署氷川分署が4月1日(日)から運用を開始しますのでお知らせします。

◆所在地

氷川町野津1525番地

◆管轄区域

氷川町の一部、八代市竜峯地区および東陽地区の一部

◆庁舎概要

(階数) 1階、鉄骨構造、延べ面積約500㎡

◆配備人員

13名

◆整備車両

ポンプ車1台
高規格救急車1台

問 八代広域行政事務組合消防本部

☎ 32・6181

「危険物取扱者試験案内」

平成30年度第1回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

◆試験日 6月10日(日)

◆試験時間、試験の種類

午前の部

9時30分着席 10時開始

・甲種

・乙種第4類

午後の部

13時着席 13時30分開始

・乙種第1・2・3・5・6類

・丙種

◆試験会場

熊本市・八代市・天草市・玉名市



※午前の部 1種類と午後の部 1種類が受験可能です。
 ※試験会場は、受験票に記載します。

◆**受付期間**

(1) 書面申請
 4月12日(木)～19日(土)
 (日を除く)

※郵送の場合は、4月19日までの消印のあるものを受け付けます。

(2) 電子申請

4月9日(月)午前9時～16日(月)午後5時

※電子申請については、手続きされる際、必ず、(一財)消防試験研究センターのホームページの説明をご覧ください。

※申請の際は、試験案内に詳細を記載していますので、ご覧いただきたいうえで申請してください。

◆**願書などの配置場所**

受験願書・試験案内等は、(一財)消防試験研究センター
 熊本県支部、熊本市消防局・熊本県内の各消防本部および熊本県総務部市町村・税

務局消防保安課に配置しております。

(二財)消防試験研究センター
 熊本県支部

熊本市中央区九品寺1丁目11番4号
 熊本県教育会館4階

☎096・364・5005

必ずチエック最低賃金/使用者も、労働者も

熊本県特定(産業別)最低賃金が改定されました。

(1) 地域別最低賃金
 熊本県最低賃金

時間額 737円

平成29年10月1日から

(2) 特定(産業別)最低賃金

電子部品・デバイス・電子回路、
 電子機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 782円

平成29年12月15日から

自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業

時間額 832円

平成29年12月15日から
 百貨店、総合スーパー

時間額 740円

平成29年12月15日から

特定(産業別)最低賃金には、適用範囲があります。

☑熊本労働局労働基準部賃金室

☎096・355・3202

又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

「人権啓発映画上映会」のお知らせ

人権同和問題を中心とした研修(DVD視聴)の場を提供します。希望される人は、希望日前日までに、希望する時間および人数などを電話で申し込みください。

◆**会場**

熊本県人権センター(県庁新館2階)

◆**開催日**

毎週木曜日および金曜日

◆**時間**

・午前の部 11時15分～12時
 ・昼の部 12時15分～12時55分
 ・午後の部 13時15分～14時

◆**上映作品**

30分程度のDVD作品

※詳細は、熊本県人権センターのホームページをご覧ください。

☑熊本県人権同和政策課

☎096・333・2300

ストップ! 農作業事故

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。農作業には多くの危険が潜んでいます。農作業事故をなくすためには、一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。

また、家族や仲間からも「声かけ」を行い、より一層の事故防止意識をもって、農作業事故をなくしましょう。

